

災害発生時における業務継続計画 (BCP)

法人名	訪問看護ステーションOhana 合同会社
代表社員名	森山 百大城
管理者名	岩前 裕美
住所	京都府木津川市山城町平尾茶屋前29-3
電話	TEL:0774-66-4678 FAX:0774-66-4668

I. 総論

1. 基本方針

- 1) 人命と安全を最優先にする
災害発生時には利用者の安全を最優先に考えます。
- 2) 利用者に遅滞なく訪問看護の提供を行う
訪問看護の提供を迅速に行い、利用者の健康を守ります。
- 3) 地域住民の助けとなる
地域社会に貢献し、災害時にも支援を提供します。

2. 推進体制

主な役割	役職	氏名	補足
責任者	代表社員	森山 百大城	統括者と協力し、災害時の統括
統括者	管理者	岩前 裕美	統括
設備インフラ担当	事務	大堀 大河	設備、備品の管理
看護ケア担当	看護師	田中 道子	統括者の補助及び管理者不在時の統括
リハビリケア担当	理学療法士	長阪 未来	統括者の補助及びリハビリ利用者の統括
労務管理者	看護師	松邨 佑佳	責任者・統括者と協力し、 労働条件、給与計算、安全衛生の管理

3. リスクの把握

- 1) ハザードマップや地域防災計画の確認 ※資料1参照

2)被害想定と影響

(1)ライフラインへの影響

〔被害想定〕

ライフライン 災害の種類	電気	ガス	水道	通信設備	物流・ 交通機関
大雨	×	×	×	×	×
洪水	×	×	×	×	×
台風	×	×	×	×	×
大雪	×	×	×	×	×
雷	×			×	
地震	×	×	×	×	×

〔被害による影響〕

ライフライン	影響
電気	・冷暖房が使用できず温度調節ができない ・冷蔵庫や冷凍庫が稼働せず食材保管はできない ・照明が使えない ・TV、PC使用が出来ず情報収集ができない
ガス	・調理ができない ・お風呂が沸かせない ・ガス暖房が使えない
水道	・飲水量が足りなくなる ・水洗トイレが使えない ・洗濯ができない ・手洗いや洗浄、消毒が出来ない
通信設備	・インターネットが使えず情報収集ができない ・職員や利用者、関連機関と連絡が取れない
交通機関	・避難所やスーパー、コンビニに食料や水が届かない ・避難所や利用者宅にたどり着けない

〔復旧目安〕

ライフライン 災害の種類	電気	ガス	水道	通信設備	物流・ 交通機関
大雨	～14日	～7日	～40日	～7日	～7日
洪水	～7日	～7日	～7日	～7日	～7日
台風	～7日	～7日	～7日	～7日	～7日
大雪	～7日	～7日	～7日	～7日	～7日
雷	～3日	-	-	～3日	-
地震	～14日	～80日	～40日	～14日	～30日

災害時ライフラインはどうなる？ 寸断されるケースと事前対応を知っておこう | 記事一覧 | くらし×防災メディア「防災ニッポン」読売新聞 (yomiuri.co.jp)より

(2)訪問看護事業所への影響

	影響
人	・設備の転倒、耐久性の低い建物の倒壊、河川氾濫による職員の負傷 ・交通機関の停止により職員の出社が出来ない ・交通手段が確保できず訪問サービスができない
物(建物含む)	・事業所が大破、倒壊、浸水する ・固定していない設備の倒壊、破損 ・衛生材料、医材料等が調達できずにサービス提供が困難となる
情報	・パソコン等の機器類が破損する ・重要な書類、データの復旧ができなくなる
金	・職員の出社率減、サービス提供の減により売り上げが確保できない ・運転資金(職員の給与、賃貸料等)と建物、設備等の復旧資金が必要となる

(3)利用者への影響

	影響
--	----

人	・設備の転倒、耐久性の低い建物の倒壊、河川氾濫による利用者の負傷 ・停電等により医療機器を使用できなくなる ・家族や介護サービスの支援が途絶え、常時のケアが行き届かなくなる可能性
物(建物含む)	・住宅が倒壊、浸水し居住困難となる可能性 ・固定していない設備の倒壊、破損 ・薬剤、衛生材料、医材料等が調達できずに療養が困難となる ・社用車の破損により訪問できなくなる
情報	・避難等により利用者が所在不明になる可能性 ・電話が使用できず、安否確認が困難となる ・関係機関(医師・ケアマネ・介護)等との連絡が途絶え、連携が困難となる
地域・関連機関	・介護サービスが途絶える可能性 ・病院機能が低下、救急車の利用が困難になる ・インフォーマルサービスが途絶える可能性 ・寝たきり者等の場合には避難所への非難が難しい

4. 優先業務の選定と事業復旧の目標時期

24時間以内	職員・事業所 ・避難、避難指示 ・職員の安否確認 ・出勤可能な職員の参集 ・災害状況の情報収集	利用者対応・地域対応 ・安否確認(重傷者より順次開始)
72時間以内	職員・事業所 ・瓦礫等の応急処置 ・必要時の拠点移動 ・被害を受けた機器設備の復旧 ・職員への指示命令・安全確保 ・対外発信	利用者対応・地域対応 ・安否確認(全利用者) ・リスクの高い方より順次臨時訪問を開始(72時間で全利用者の一時訪問を管理) ・相互応援 ・地域避難所等の巡回(可能時)
二週以内	職員・事業所 ・被害を受けた機器設備の復旧 ・職員への指示命令 ・対外発信、相互応援 ・保険会社への連絡	利用者対応・地域対応 ・臨時的訪問(全利用者) ・地域避難所等の巡回(可能時) ・相互応援、被害地域への支援等
一か月以内	職員・事業所 ・事後処理 ・通常業務	利用者対応・地域対応 ・通常業務、通常訪問へ ・被害地域への支援等

5. 災害情報の把握 ※資料2参照

6. 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

1) 災害訓練と研修

(1) 災害訓練 ※資料3参照

目的：災害時に速やかにスタッフの安否確認、被災状況の確認ができる

実施月：毎年4月と10月の年2回

方法：地震及び水害を想定し、初動の確認を実施する

安否確認、トリアージ、備蓄品の確認を行う

(2) BCP内容周知研修

目的：スタッフにBCPの内容の周知を図る

実施月：毎年10月

方法：BCPの内容の読み合わせと、ブラッシュアップを行う

2) BCPの見直し、検証

・毎年10月にBCPの見直し、内容の検討をする。

・必要時、適宜内容をブラッシュアップしていく

(責任者と管理者が中心となり、スタッフからの意見を吸い上げながらブラッシュアップしていく)

Ⅱ. 平常時の対応、確認

1. 人的資源

1) 指示命令系統の明確化

- (1) 管理者が責任者として判断を行う
- (2) 管理者が何らかの理由で統括ができない際は、責任者が判断を行う

2) 災害別事業所内外での避難場所・避難方法

	地震	風水害
第1避難場所	ステーション	ステーション
第2避難場所	アスパアやましろ	アスパアやましろ
第3避難場所	棚倉小学校	棚倉小学校

3) 安否確認の方法

- (1) 社用スマートフォンのLINEグループを使用
- (2) LINEが使用不可の場合、緊急連絡網 ※資料4参照 を使用
- (3) 上記でも安否確認が不可の場合、災害伝言ダイヤルを使用(171番)

※ 安否確認は以下の場合に実施
・地震震度5強以上 及び 警戒レベル4以上の警報
・移動手段が断絶など、スタッフが被災した場合
・責任者が必要と判断した場合

4) 職員の参集基準

- (1) 責任者および統括者は常時連携を取り参集する
- (2) 事業所から徒歩圏に居住する職員は参集する
※居住地等が交通網の寸断等警報が出ている等、安全が守られない場合や家族等の安全が守られない場合、何よりも自身の安全が守られない場合は参集する必要はない

5) 職員のシフト調整想定と対応策

(1) 出勤状況の想定

- ① 3日後出勤可能職員(居住地域がステーションから10キロ圏内)
森山・岩前・田中(道)・大堀
- ② 7日後出勤可能職員(居住地域がステーションから10キロ圏外)
基本的に全職員

(2) 出勤可能者の割合の想定

	出勤可能割合	備考
1日時点	職員14人中3人は出勤可能予定 2割	2割確保できればOK
3日時点	職員14人中6人は出勤可能予定 4割	4割確保できればOK
7日時点	職員14人中10人～14人は出勤可能予定	欠員2～3名は許容範囲内

(3) シフト調整の原則

- ① 管理者判断で災害時のシフト体制へ変更する
- ② 超過勤務、長時間勤務、連日勤務の職員は都度確認し配慮する
- ③ 災害時は連勤3日まで、超過勤務は2～3時間を限度とする
- ④ 人員確保が必要な場合は、関係団体や近隣事業所へ看護職員の応援依頼を検討する人
- ⑤ 人員確保が必要な場合は、連携型BCPおよび包括型BCPの発動を行う

6) 労務管理で生じる問題の想定と対応策

状況	対応策
被災により出勤できない場合の給与保証の内容	休業補償の対象とする。
長時間労働になった場合	時間外手当を支払う

災害時に欠勤した場合	規定の休日、有給対応
災害時に出勤したスタッフへの手当	特別手当の支給
短時間勤務、時短勤務、単発訪問の場合	災害時の特別対応とする

7) 労働管理で生じる問題の想定と対応策

状況	対応策
被災により出勤できない場合の給与保証の内容	休業補償の対象とする
長時間労働になった場合	時間外手当を支払う
災害時に欠勤した場合	規定の休日、有給対応
短時間勤務、時短勤務、単発訪問の場合	災害時の特別対応とする

2. 物的資源：建物・移動手段・通信機器・備蓄

1) 建物・設備の安全対策

(1) 事業所・設備の耐震措置

場所	対応策	備考
設備、備品の耐震性、危険物、ライフライン、通信機器の点検	年に2回(4月・10月)確認	※資料4参照
備蓄品の点検	年に2回(4月・10月)確認	
社用車の点検	使用毎に点検・6月/12月のメンテナンス	※資料5参照

2) ライフライン遮断時の対策

(1) 電気が止まった場合

- ① 自家発電機の設置、乾電池、充電器・モバイルバッテリーの使用
- ② 紙カルテの代用

(2) 水道が止まった場合

- ① 飲料水
職員数3人(1人あたり6リットル(3日分))
18リットル(2リットルペットボトル9本)を備蓄。不足時は、再調達や給水拠点からの確保する
- ② 生活用水
ポリタンク10リットルを2つ準備
不足時は避難所の受水槽や給水拠点からの確保する

(2) 移動手段が使用できなくなった場合の対策

- ① 社用車が使用できなくなった場合は、自家用車の使用を認める
- ② レンタカーの使用を検討する(Jネットレンタカー 京都府京田辺市三山木中央4-2-6)
- ③ 移動手段が断絶した場合、スタッフの安全が守られ、スタッフの自宅から直行直帰で利用者宅へ訪問可能な場合、直行直帰を認める
※この場合、必ず管理者へ報告を行い、安全、安否確認を行う

(5) 通信が麻痺した場合の対策

- ① LINE→電話→公衆電話で対応する
- ② 安否確認は災害伝言ダイヤル(171)を使用する
- ③ ステーションおよびアスピアやましろに伝言掲示板を設置する
可能であれば、第3の避難場所としている棚倉小学校にも伝言掲示板を設置する
- ④ 発電機、蓄電池、予備バッテリーの使用

(6) システムが停止した場合の対策

- ① システムが普及するまで紙カルテ・記録用紙で対応
- ② 1日の訪問スケジュールを管理者へ報告し、管理者は当日分の訪問者を把握、管理する

3) 業者連絡先一覧 ※資料6参照

3. 財務資源

1) 資金の確保・手配に生じる問題の想定と対応策

(1) 事業が中断した際の事業運転資金額の把握と入金状況の把握

災害時は入金が大幅に遅れることは想定済み

1か月以上入金滞っても、事業の存続、スタッフの給与支払いは可能な状況を維持している

(2) 災害に備えた資金手当て(火災保険など)

① 訪問看護協会の保険加入

② 災害時の手元資金: 現預金300万

(3) 事業収入減少に関する問題の想定と対応策

災害時は、事業収入減少は想定済み

可能な限り早期に通常訪問に戻れるよう対応し、災害時であっても丁寧に謙虚に看護を行うことを心掛ける

Ⅲ. 緊急時～復旧における事業継続にむけた対応 (チェックリストとしても活用)

1. 体制

1) BCP発動基準

緊急時体制は、事業所所在地周辺において、下記災害の程度による被災状況、社会的混乱などを総合的に勘案し、責任者及び管理者が必要と判断した場合、BCPを発動し、対策本部を設置する。

(1) 地震・・・震度5強以上の地震が発生したとき

(2) 水害・・・レベル4以上が発動されたとき

(3) 感染・・・スタッフの6割以上が感染し、出勤が行えないとき

(4) その他・・・職員の出勤の状況や、移動手段の断絶状況を勘案して、管理者が必要と認めた場合

2) 緊急時体制の決定

責任者	代替者①	代替者②
森山百大城	管理者: 岩前裕美	看護ケア担当: 田中道子
検討メンバー	会議名称	開催タイミング
責任者、管理者、看護ケア担当、リハビリケア担当、労務管理者	災害・事業継続対策会議	10月

3) 職員の役割分担

	分担内容	担当職員
1	全体の指揮命令	森山 百大城・岩前 裕美
2	職員の安否確認	森山 百大城・岩前 裕美
3	利用者の安否確認	田中 道子・奥田 あすか・岡田真莉・片原優・長阪 未来・重松 翔平・坂田 ほのか 兵頭 千馬
4	近隣ステーションとの情報交換	岩前 裕美
⑤	事業所の被害状況確認・復旧作業	森山 百大城
6	主治医との連携	岩前 裕美 ・ 田中 道子 ・ 奥田 あすか
7	他機関との連携	行政機関: 森山 百大城 その他機関: 岩前 裕美・大堀大河
8	情報収集・情報整理・情報開示	森山 百大城・岩前 裕美
9	利用者への訪問	奥田 あすか・松邨 佑佳・岡村 香・田中 実穂 長阪 未来・重松 翔平・坂田 ほのか・兵頭 千馬
10	外部協力者の受け入れ・指揮	岩前 裕美
11	物品・物資の確認・手配	森山 百大城・岩前 裕美・大堀 大河

4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
訪問看護ステーションOhana	アスピアやましろ	棚倉小学校

5) 重要業務の継続

	発生直後	6時間	1日目	3日目	7日目	1か月後
職員出勤率		2割	2割	4割	7～8割	通常通り
ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	停電・断水	復旧予定	—
職員の安否確認	→					
被災状況の情報収集						
利用者の安否確認	→					
		優先度Aより順に安否確認				
訪問の再開				必要な訪問より再開		通常通り

2. 人的資源

1) 職員の安否確認と参集

職員名	安否確認	状況	訪問中の場合 利用者名と利用者の状況	備考
森山 百大城	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
岩前 裕美	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
田中 道子	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
奥田 あすか	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
岡田 真莉	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
片原 優	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
田中 実穂	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
松邨 佑佳	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
長坂 未来	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
重松 翔平	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
兵頭 千馬	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
坂田 ほのか	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
中西 大樹	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		

大堀 大河	無事・負傷・不明	訪問中 事業所 休日		
-------	----------	------------	--	--

2)避難場所・避難方法の決定

第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
訪問看護ステーションOhana	アスパアやましろ	棚倉小学校

※状況に応じて避難場所、拠点場所を決定し○をつける

※状況、避難・拠点場所をLINEにて職員に通知

3)職員の管理

(1)出勤状況の確認と把握

	/	/	/	/	/	/	/
森山 百大城							
岩前 裕美							
田中 道子							
奥田 あすか							
岡田 真莉							
片原 優							
田中 実穂							
松邨 佑佳							
長阪 未来							
重松 翔平							
兵頭 千馬							
坂田 ほのか							
中西 大樹							
大堀大河							

※災害発生日より記載を行い、出勤日に勤務時間を記入する(例8:30~17:30 10:00~16:00 等)

※7日を超えて通常稼働できなければ、資料7を活用し、継続して出勤状況管理を行う

(2)出勤率の確認

被災日数	出勤率(全体の職員数÷出勤可能職員数)	備考
当日 (/)		
1日目(/)		
2日目(/)		
3日目(/)		
4日目(/)		
5日目(/)		
6日目(/)		
7日目(/)		

※災害発生日より確認、記載し、7日を超えて通常稼働できなければ、資料8を活用し、継続して出勤状況管を行う

(3)勤務シフト

	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
森山 百大城														
岩前 裕美														
田中 道子														
奥田 あすか														
岡田 真莉														
片原 優														
田中 実穂														
松邨 佑佳														
長阪 未来														
重松 翔平														
兵頭 千馬														
坂田 ほのか														
中西 大樹														
大堀 大河														

※通常稼働できるようになれば、従来のシフト表に則り勤務を行う

(4) 休憩 宿泊場所

- ① 訪問看護ステーションOhana(事務所)
- ② 各自宅
- ③ 各自宅地域避難場所

3. 物的資源

1) 建物等の破損個所の確認

		破損被害	確認日	サイン	修理依頼日	サイン	修理完了日	サイン	備考
電気	停電	有・無	/		/		/		
	照明器具破損	有・無	/		/		/		
	ブレーカー	有・無	/		/		/		
		有・無	/		/		/		
上水道	断水	有・無	/		/		/		
	濁り	有・無	/		/		/		
	水漏れ	有・無	/		/		/		
		有・無	/		/		/		
下水道	排水	有・無	/		/		/		
	天井漏れ	有・無	/		/		/		
	床漏れ	有・無	/		/		/		
		有・無	/		/		/		
ガス	漏れ	有・無	/		/		/		
	元栓閉め	有・無	/		/		/		
		有・無	/		/		/		
室内破損	天井	有・無	/		/		/		
	床	有・無	/		/		/		
	壁	有・無	/		/		/		
	窓ガラス	有・無	/		/		/		
		有・無	/		/		/		
その他	電話	有・無	/		/		/		
		有・無	/		/		/		
		有・無	/		/		/		
		有・無	/		/		/		

2) ライフライン利用可能状況

		利用状況	確認日	サイン	修理依頼日	サイン	修理完了日	サイン	備考
電話	通常電話回線	可・不可	/		/		/		
	災害時優先回線※	可・不可	/		/		/		
	携帯電話	可・不可	/		/		/		
	FAX回線	可・不可	/		/		/		
		可・不可					/		
ラジオ	テレビ	可・不可					/		
	携帯ラジオ	可・不可	/		/		/		
	カーラジオ	可・不可	/		/		/		

等		可・不可	/		/		/		
		可・不可					/		
P C	インターネット通信	可・不可					/		
	PC作動	可・不可	/		/		/		
	アイボーク起動	可・不可	/		/		/		
		可・不可	/		/		/		
		可・不可	/		/		/		
社 用 車	20-93	可・不可	/		/		/		
	68-07	可・不可	/		/		/		
	57-51	可・不可	/		/		/		
	57-48	可・不可	/		/		/		
	57-50	可・不可	/		/		/		
	38-38	可・不可	/		/		/		
		利用状況	確認日	サイン	復旧日	サイン	備考		
交 通 ・ 道 路 情 報	奈良交通バ ス	可・不可	/		/				
	JR	可・不可	/		/				
	近鉄	可・不可	/		/				
		可・不可	/		/				
	国道24号線	可・不可	/		/				
	国道163号線	可・不可	/		/				
	木津八幡線	可・不可	/		/				
	山手幹線	可・不可	/		/				
	京奈和道	可・不可	/		/				
		可・不可	/		/				

4. 財務資源

1) 収支の状況の確認と経営計画の再作成

- (1) 1か月以上入金滞っても、事業の存続・スタッフの給与支払いは可能な状況を維持している
- (2) 可能な限り早期に通常訪問に戻れるよう対応する事、災害時であっても丁寧に謙虚に看護を行うことを心掛ける

2) 補助金・融資等の対応

- (1) 活用できる補助金や助成金は積極的に活用していく。

3) 給与や固定費等の支払状況の確認

- (1) 1か月以上入金滞っても、事業の存続・スタッフの給与支払いは可能な状況を維持している

5. 情報資源

1) 職員情報の更新

- (1) 職員の個人情報は責任者が一括管理(ただし、緊急時の場合は管理者が代行確認を行う)
- (2) 職員の入退社や連絡先など、適宜情報更新行う

2) 利用者情報の更新

- (1) 新規利用者が入った場合は新規利用者追記票※資料9に情報記載しファイルポケットへ保管
- (2) 終了利用者が発生した場合は、赤字で安否確認表※資料10参照の利用者欄を削除
- (3) 利用者の状態に変化があった場合は、都度管理者へ報告し赤字訂正を行う
- (4) 安否確認表は毎月月末に更新する

6. 利用者情報管理

1) 利用者の安否確認

- (1) 当ステーション介入中の利用者は、家族背景、日常生活自立度、医療処置の要不要に応じてA・B・Cに区分し、優先度を選定する
- (2) 安否確認表に則り、各担当者が安否確認を行う
- (3) 連絡のつかない利用者(電話回線が不通となった場合含む)へは、交通状況の安全を確認したうえで、2人1組(1人は必ず看護師)で自宅又は避難所を訪問し安否確認を行う
- (4) 訪問にて安否確認を行った場合は、緊急時訪問記録※資料11に記載し複写を利用者へ渡す
- (5) 医療処置施行者や、医療処置が必要な利用者がいた場合は、管理者と連絡を取り次回訪問予定又は対応可能病院、救助所、施設の情報を提供する

2) 新規利用者の受け入れ

- (1) 新規利用の受け入れ要請があった場合は、基本的には通常通り利用者情報を聴取し、管理者が調

整を行う

(2)災害時に乗じて緊急受け入れ等あった場合は、行政指導に準じて受け入れ調整を行う

※主治医、ケアマネジャー、指示書、保険確認等、従来通りの受け入れ態勢が機能しているのか
否かを確認し、特別措置が取られている場合はそれに準じて可能な範囲受け入れる

IV. 地域・他組織との連携

1. 地域の連携体制の構築

1). 地域多職種連携のネットワークの役割の確認とネットワークづくり

施設・法人名	連絡先	連携内容
木津川市役所(包括型BCP)	LINE・電話・防災アプリ	災害発生時の対応・協議
井手町市役所	LINE・電話・防災アプリ	災害発生時の対応・協議
相楽郡各町村	LINE・電話・防災アプリ	災害発生時の対応・協議
奈良市	LINE・電話・防災アプリ	災害発生時の対応・協議
相楽訪問看護師会	LINE・電話	災害発生時の対応・協議
相楽医師会	LINE・電話	災害発生時の対応・協議
山城南つながるねっと	LINE・HP	災害発生時の対応・協議

※連絡先、防災アプリは資料2・資料6参照

暴風による危険性の確認	災害が生じる可能性がある際は、毎回点検	
屋根材に破損がないか確認	災害が生じる可能性がある際は、毎回点検	
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付	災害が生じる可能性がある際は、毎回点検	
周囲に倒木しそうな樹木や飛散しそうな物はないか	台風などの風水害が生じる可能性がある際は、毎回確認	

ガソリンは常時半分以下にならないようにしておく(社用車チェックリストに追記)

PC上のデータはNASサーバーにバックアップを取っておく(機器チェックリストに追記)

2026年4月改定